

# 慶應女子高時代に裁判官を志す 地裁、家裁の判事を経て大学で教え 思いがけず、最高裁判事に任命される

最高裁判所判事

## 岡部喜代子 君

【おかべ きよこ】

1949年東京生まれ。慶應義塾中等部、女子高等学校を経て、1971年法学部卒業。大学院法学研究科在学中に司法試験合格。1974年司法修習生として研修。1976年判事補任官。名古屋地裁、札幌地家裁、東京地裁を経て、大分地家裁勤務中に判事に。1993年東京家裁判事を依願退官。1994年義塾法学部などの非常勤講師、東洋大学法学部教授、中央労働委員会公益委員などを務め、2007年義塾法科大学院教授に。2010年最高裁判所判事に就任。

### 勉強好きで努力家

——岡部喜代子さんは法学部で学び、現在は最高裁判所の判事を務めています。最高裁の判事は、長官を含めてわずか15名しかいない、日本の司法の中心を担う責任の重い仕事です。裁判官になろうと思ったきっかけを教えてください。

**岡部** 小学校のときに受験に熱心な先生がいて、なぜか「岡部は慶應に行くのがいいぞ」と言ったのです。今でもその根拠はわかりません。ともあれ素直に義塾の中等部に入學して、いちばん喜んだのは母でした。女子高、大学と進んで、良い結婚相手が見つかって……と思ったようです。ところが、中等部、女子高を通じて、私はコンプレックスのかたまりになってしまいました。というのは、周囲は才能のある人ばかり。成績が良く、スポーツもピアノも絵も上手、さらに英語が堪能で、性格も明るい、おまけにかわいいときは、太刀打ちできないと思っただけです。

日本橋の小さな商家に生まれ、ただただ元気でやんちゃに育っただけの私は悩んだ末に、母には申し訳ないけれど、仕事を持って自立するしか生きる道はない、と決心しました。まだ女性が企業で活躍

できる時代ではありませんでしたから、選択肢はお医者さんか法律家。社交的ではないけれど、粘り強く勉強する自信はあると自己分析し、学部選択の際には、法律家、それも裁判官になろうと決めて法学部に進みました。

——でも、司法試験は超難関です。

**岡部** それを知っても裁判官への思いは変わらず、学部でも大学院でも、ひたすら勉強しました。修士課程在学中の1973年に合格しましたが、その前の2年間は、食事と睡眠時間以外はすべて勉強ひよっとすると勉強が好きなのかもしれません（笑）。

### 裁判官という仕事に向かって

——ところで司法試験合格者は、法曹三者といわれる裁判官、検事、弁護士の間を指すとしても、司法研修所で研修を受けることとなります。どんな研修なのですか。

**岡部** 司法試験の勉強は法律の理論を学ぶもの。その次の司法研修所は実技を身につける場所です。期間は2年間。最初の4カ月はみんな一緒に授業を受け、演習をします。その後、裁判所、弁護士会、検察庁に順番に配属されて実務を勉強。裁判所では裁判官室に机を与えられ、一

緒に実務を行い、判決の起案もします。検察庁なら、取り調べをそばで見学したり、起訴状を書いたりするわけです。私は裁判官志望を固めていましたが、この配属研修で自分に合う分野を見定め、どの道に進むか決める人もいます。

司法修習生の同期は500名弱、今の4分の1程度です。牧歌的な雰囲気もあり、企業の同期入社の方ががいつまでも続くといわれるように、選んだ分野は違えど、40年を経た今でも親しい付き合いが続いています。ただ、1期違っただけで先輩後輩の上下感覚が強く、意外かもしれないですが、体育会的なところがあるのも法曹の世界です。

——そして裁判官になられたわけですが、かなり異動が多いようですね。

**岡部** 裁判所に入ると、まずは判事補に任官されます。名古屋地裁を皮切りに、札幌地裁、東京地裁、大分地裁と移り、大分時代に判事に任命されました。10年経たないと判事になれないと決まっています。判事補は一人で裁判を進めることはできず、3人の裁判官で判決を出す合議事件の左陪席（さばいせき）を務めながら先輩にマンツーマンの訓練をしてもらいます。ただし5年が過ぎると特例判事補に指名され、単独で裁判を行うことが可

能になります。ニュースなどで取り上げられる大きな裁判は、3人の裁判官が並ぶ合議事件が主ですが、実際は一人で裁く事件のほうが圧倒的に多いのです。また事件を選ぶことはできませんから、どんな事件にも対処することが求められます。

判事の仕事は、皆さんが想像する以上に忙しいと思います。週3日法廷を開き、1日は和解手続きや当事者との話し合い、もう1日が調べものや判決を書く日です。しかし、時間が足りず、土日もほとんど判決起案に費やしていました。裁判官になる人は仕事好きが多く、辛いという人はまずいません。みんな、かなり重症の仕事中毒なのかもしれません（笑）。

——勉強が好きで、仕事が好きでなくてはならない職業ということですね。任地や地裁、家裁の別は選べるのですか。

**岡部** 希望を出すことができます。ただ、仮に希望通りでなくても、ほとんどは任命された裁判所に赴任します。私は大分までは地裁、次の東京では家庭裁判所でした。家庭裁判所は夫婦や親子の紛争、非行を犯した青少年の案件が対象です。法律で白黒をつけるというより、紛争や非行の背後にあるものを探り、円満な解決や青少年少女の健全な更生を第一に考え

て適切な措置を講じます。紛争の約7割が離婚問題で、次が遺産相続問題です。できるだけ調停、話し合いでの解決を目指していますが、最近は審判を行う割合が増えていきます。

——1993年に裁判官を依願退官し、翌年から大学で教鞭をとられています。それにはなにか理由があったのですか。

**岡部** いくつかあるのですが、いちばんの理由は研究者になりたいと思ったことです。東京家裁にいたときに、年に1回、テーマを決めて行われる司法研修所の研究員となり、相続関係の法律と実務の研究をしました。そのときに、相続関連の法律を実際の争いに適用しようとすると、すんなりといかないケースが多いことがわかりました。法律が家庭に入り込むのはよくないという雰囲気が高く、突き詰められていないのです。でもそれでは実務家が困ります。まだあまり手をつけられていないこの分野を、研究者として深く勉強したいと思ったのです。

研究が目的の退官だったのですが、講師として義塾の学部生に教えてみると、素直で、真面目で、優秀な学生が多く、教えることも面白くなりました。その後、東洋大学の教授になり、再び義塾に戻り、研究と並行して法務研究科（法科大学院）

## 民法の世界へ

で司法試験の指導をするようになりました。ここではソクラテスメソッドという、学生にさまざまな質問を投げかけ、対話を繰り返すことにより理解を深めさせる実践的な方法で教えました。今でも地方出張で行くと、「岡部先生の教え子です」などと言ってくれる若い判事補がいて、これはうれしいものです。

そんなある日、突然に最高裁判事への任命の連絡が来ました。そんなことになるとは頭の片隅にもなかったのでびっくりしました。重責を果たせるのかと、よくよく自分に問いつめて決心を固めたうえで、受けることにしました。

——最高裁の判事として、大切にしていることは。

**岡部** 文字通り最高位の司法機関です。民事も刑事も行政事案も、上告されれば最後は最高裁で判決を出します。その判決は、以後の裁判の基準になりますから、判決を出すためには、確信が持てるまで徹底的に調べ、勉強します。また私の場合は、学者としての経験が重視されての任命ですから、結果が妥当というだけでなく、それがなぜ妥当なのかという理論を構築しなければならぬと思います。これからも勉強の日々が続きます。

——学生時代の思い出を教えてください。

**岡部** 入学直後の授業で、当時の民法第一条ノ三「私権ノ享有ハ出生ニ始マル」という条文、権利の取得は出生時からという意味ですが、短い文言にも解釈問題があることや、これが生まれたら人はみんな平等なのだという意味でもあることを知りました。我妻榮の『民法講義』を読み、新田先生の『法学』の授業を聴いて民法の面白さに目覚めました。

民法総則の内池慶四郎先生が「法律に興味を持つ入口は、論理、歴史、哲学の3つある。どこからでもいいから入ってきなさい」とおっしゃったことも印象的でした。堅物の私は、論理から入り、徐々に歴史、哲学と興味を広げました。法律は人の歴史の積み重ねですから、法律家には、歴史や哲学的な教養も重要です。

研究会は物権法の新田敏ゼミ。先生は若くて、助教授になられたばかりでした。事例問題をB4判のレポート用紙にまとめるのが毎回の課題。そのレポートを授業で発表しあって討論するのですが、先生もみんなも熱くなつて、深夜に及ぶこともしばしばでした。図書館に入り浸っ

て、参考書と文献を全部読んでやるぞ、という意気込みで課題と格闘したことも懐かしい思い出です。

勉強以外では、サークルというか、有志が集まって民法の本を読む自主ゼミをやっていました。でも、これも勉強か……。遊んだ記憶は皆無ですが、皆でわいわいと討論するのが面白くてしょうがなかったのです。

ただ、子どもの頃から絵を見るのも、描くのも好きです。描く才能はほんの少ししかないし、早々に見切りをつけましたが。絵はダメでも論文なら書ける、というわけで現在があります。鑑賞は今も好きです。勢いのある若い人の作品が好きで、展覧会の初入選作の真剣さに感動し、東南アジアなどの現代アートにふれると、現在がどんな時代なのかを感じる事ができます。また、時間を見つけて木版画をつくったりしています。

——では、最後に塾生へのメッセージを。

**岡部** やはり勉強してくださいとしか言えません。スポーツの世界で「練習は裏切らない」というのと同じで、勉強も裏切りません。思いがけずに最高裁の判事になりましたが、学生時代にとことん勉強したことが、自分を支える自信の根源になっていることは確かです。それから、

---

これは裁判官としてのお願いなのですが、  
皆さんがもし裁判員に選ばれた際は、ぜひ  
ご協力をお願いします。  
——ありがとうございます。

---